

経過報告書

平成27年3月23日

区長会議会長 様

こども・教育部会長

平成 27年3月12日に開催した、こども・教育部会で決議した内容について、下記のとおり報告します。

1. 部会での決議内容

平成27年度の学校案内の作成にあたっては、別添資料のとおり進めるものとする。

2. 参加区長

高野西区長 羽東阿倍野区長 榊淀川区長 吉田住吉区長 藤井平野区長

3. 決議内容について全区長に情報共有を行った日

平成27年3月27日

4. 審議経過

- ・平成27年2月26日 学校案内の掲載項目について協議
- ・平成27年2月27日～3月6日 メールによる意見交換
- ・平成27年3月12日 学校案内の掲載項目・留意点について協議

平成27年度学校案内の作成について

学校選択制の実施にあたっては、保護者や子どもに、制度の内容や手続きについて正しく理解いただくとともに、各学校の情報を適切に提供することが重要であることから、平成27年度の学校案内の作成にあたっては、下記の点を踏まえてください。

【カラー印刷】

学校案内は、選択にあたって各学校の情報を収集するための重要なツールとして、翌年度入学予定者全員の保護者に配付するものです。このことをふまえ、保護者の視点にたつて、わかりやすく、かつ魅力ある学校案内とするため、カラー印刷で作成してください。（教育委員会事務局で、カラー印刷で作成することを想定した予算を計上しています。カラー印刷を活かした紙面構成を工夫してください。）

【各学校のページの掲載項目】

「学校案内」の作成は区長に委任されており、各学校の紹介ページについて区長が掲載項目を設定する際には、次ページの項目を参考にして決定してください。また、学校長と項目については、十分協議をしてください。（「項目の設定」は、区長。「記載の内容」は、学校長。）

ただし、全区共通項目については、必ず全区において掲載してください。

【各学校のホームページへの誘導】

各学校のホームページへの誘導は必ず行ってください。

その際、単にURLを記載するのではなく、検索方法を明示する、QRコードを記載する等、保護者がアクセスしやすい方法を工夫してください。また、各学校のページのどこに求める情報があるのかをわかるようにするなど、保護者の立場に立った案内となるように留意してください。

【全市共通事項の掲載】

各区の制度概要や手続き等について掲載いただくとともに、全市共通事項として、別途教育委員会事務局より原稿を送付する「小中一貫校全市募集の案内」（1Pの予定）、「障がいのある子どもの就学について」（2Pの予定）「就学時健康診断について」（500字程度）を併せて掲載ください。

網掛けはアンケートで参考にしたとの回答が多いもの。二重下線は昨年度からの変更・追加点。

「〇〇区の学校案内」の学校紹介ページの掲載項目について

事項	全区共通項目		その他の掲載項目の例
	学校名 ・電話番号 ・所在地 ・校長名	一覧表での記載も可能 ・学校HPへの誘導 ・児童・生徒数、学級数 ・標準服（有・無） ・クラブ名	
学校基本情報	・学校名 ・電話番号 ・所在地 ・校長名	・学校HPへの誘導 ・児童・生徒数、学級数 ・標準服（有・無）	・開校年度 ・校章 ・校訓 ・学校のきまり ・沿革のうち特筆すべき事項 ・学校案内図 ・学校の施設、校舎、運動場の面積 ・教育目標、重点目標、教育方針、めざす生徒（子ども）像 ・部活動の入部率（文化部、体育部別） ・成績・記録等
学校の紹介			
部活動（中学校）		・クラブ名	
卒業後の主な進路（中学校）	・卒業後の主な進路		・校長のメッセージ ・PTA会長からのメッセージ ・学校協議会会長からのメッセージ ・学校行事の内容 ・子どもたちの様子・写真等 ・授業時数、時間割 ・土曜授業の内容
学校のアピールポイント 教育内容の特色 地域との連携 等 (各学校が、自由に記載。HP等も活用し特色をアピール)			・家庭・地域との連携 地域と交流、連携した行事や活動、ボランティア活動 ・総合的な学習の時間の内容その他教科・領域等の教育に関する情報 道徳教育、環境教育、食育、国際理解教育、外国語活動 ・学校図書館等の整備・活用状況 読書活動 ・キャリア教育に関する情報 ・防災教育に関する情報 ・保幼小中連携の状況 ・児童会・生徒会活動 ・学校公開 ・学校開放の状況 ・学校協議会等の開催状況 ・学校支援ボランティアの導入状況 ・はぐくみネット、学校元氣アップ地域本部の状況 ・保健安全、防犯対策、防災対策に関する情報
運営に関する計画	・計画のエッセンス ・中期目標、年度目標等 * 中期もしくはは年度目標のどちらかか入れる。 検証可能な(数値)目標(たとえば国平均以上等)を入れる。		・生徒指導上の課題と取り組みの成果 * 特定の個人が識別されない範囲で記述。不適切な内容や誤解が生じる表現がないように留意する。 ・学校評価に関する情報 学校評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方針 * 児童生徒等の個人情報保護に留意する。
全国学力・学習状況調査の結果から明らかになった現状 全国体力・運動能力、運動習慣調査等の結果から明らかになった現状	・平成26年度調査結果の概要 ・自校の取り組みの成果と課題、アクションプラン		平成26年5月21日付事務連絡「学校選択制実施にかかる「学校案内」における各学校紹介ページへの「全国学力・学習状況調査の結果から明らかになった現状」・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から明らかになった現状」の掲載について」参照

(掲載できない情報)

- 児童生徒等の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査の結果（文部科学省実施） 学校別の暴力行為の発件数、いじめの認知件数、不登校児童生徒数等
* 統計法第40条により、調査目的以外の目的に利用することはできない。
- 児童生徒の安全面における配慮
* 児童生徒等の安全を確保するため、帰宅時間、通学路等に関する情報の提供については、方法、内容及び提供範囲に注意を払うことが必要である。

H26年度学校案内における工夫により効果的だった各区の事例

<レイアウト・カラー等仕様の工夫>

- ・全面カラーにし、フォントも大きくすることで保護者の視覚に訴えることができた。(保護者アンケートの結果) (福島区)
- ・カラー・二色刷りで作成したことにより、重要事項の強調ができた。(住之江区)
- ・各学校ページをカラーにすることによって鮮明な写真を掲載できたため、学校の様子がより伝わり易くなった。(住之江区)
- ・学校側の強い要望により、学校案内校正原稿の様式案を作成。この結果、各学校とも同様の様式で作成を行ったため、学校及び保護者の方より、比較がしやすいという意見を頂いた。(天王寺区)
- ・レイアウトの統一・写真の掲載等により、校区・校区外の学校情報について周知及び理解促進を図ることができた。(平野区)
- ・各学校の紹介ページについて、雛型を指定して作成してもらったことで、同じ項目について見易くなり、比較しやすくなった。(西成区)
- ・区役所主催の学校選択制説明会の日程を表紙に記載。(参加者が前年度比5倍程度に増加) (淀川区)
- ・希望調査票の提出期限を表紙に記載。(提出率が65.1%→71.3%に増加) (淀川区)

<制度説明>

- ・学校選択制のスケジュールの表現を図表化することで、分かりやすいとの評価を得ることができた。(保護者アンケートの結果) (福島区)
- ・制度の説明をQA方式にしたことにより、問合せや説明会においてスムーズな対応ができ、制度理解につながっている。(中央区)
- ・希望調査票の記入について、通学区域内と区域外の例を掲載し、記入箇所を強調することで、分かりやすいとの評価を得ることができた。(保護者アンケートの結果) (福島区)
- ・通学区域内を選択する場合と通学区域外を選択する場合を分けて案内したこと。(東住吉区)
- ・通学区域住所一覧・通学区域MAPを掲載することにより、居住地による通学区域(小・中学校)があることについて、周知徹底を図ることができた。(平野区)
- ・町目ごとに小学校選択可能範囲早見表を作成し、距離計測が必要な町目を明確に記載した。(2kmの通学距離制限についての制度周知に繋がり、混乱なく必要な方からお問合せをいただけた。) (阿倍野区)

<掲載内容>

- ・区政会議・保護者説明会等で希望する情報を掲載することにより、学校選択制の制度趣旨・内容について理解促進を図ることができた。(平野区)
- ・各学校の協力により、標準服のデータを提供いただき、保護者の要望に応えることができた。(此花区)
- ・「児童いきいき放課後事業」「留守家庭児童対策事業」について掲載し、保護者から好評を得た。(住吉区)
- ・市立小学校の統合についてのページを設けたことにより、就学予定者及びその保護者の方全員に状況を伝えることができ、大した混乱もなく選択していただけた。
(西成区)

<ホームページへの誘導>

- ・HP掲載情報には全てQRコードを表示し、手持ちの携帯電話などから手軽に検索できるようにした。(此花区)
- ・大阪市ホームページから各学校ホームページへの入り方も明記し、各学校ホームページへの誘導を図った。(鶴見区)

<学校公開・説明会にかかる入校証等>

- ・学校からの要望を受けて、学校公開日等一覧の記載に合わせて「学校見学証」を掲載した。(都島区)
- ・学校公開用の見学証を裏表紙に掲載。切り取って使用できるとともに、切り取っても学校案内の内容に影響がないようにした。(鶴見区)
- ・入校証を掲載し、学校説明会時に各校への提示を求めた。(学校への部外者の立ち入りを防ぎ、安全の確保につながったと考える。)(阿倍野区)

<その他>

- ・新小学生の保護者と新中学生の保護者では必要な情報が異なるため、学校案内を市立小学校・市立中学校で分冊化し、それぞれに必要な情報のみを掲載した。(都島区)
- ・区のマスコットキャラクターを表紙等に掲載。区のマスコットキャラクター「つるりっぷ」を多く掲載することで親しみやすさを出すとともに、マスコットキャラクターの周知を図った。(鶴見区)